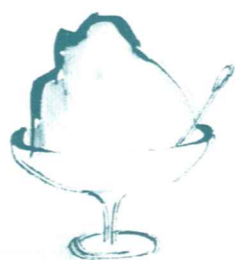


なかじま



7/24 アルカディアキャンプ (郡山自然の家)



主な内容	◇第2回定例会内容	2
	◇追加議案・村政報告	3
	◇一般質問	4~6
	◇議員派遣 (行政視察)	7
	◇自治功労者表彰・議会のうごき・編集後記	8

第2回定例会

平成19年度第2回定例会は、6月11日から15日までの5日間の会期で開かれた。

審議案件は、専決処分に関する議案4件、条例の一部を改正する議案2件、補正予算に関する議案2件、合計8議案それぞれ可決し閉会した。

◆承認された 専決処分

※条例関係

◇職員給与に関する条例の一部改正 (専決)

福島県人事委員会勧告に伴い改正条例が平成19年4月1日から適用されることから専決処分した。

◇中島村税条例の一部改正 (専決)

平成19年3月30日地方税法の一部を改正する法律が公布されたを受け、専決処分した。

※補正予算関係

◇平成18年度一般会計補正予算 (第7号) (専決)

3月末に老人保健特別会計において、財源が確保されたことから繰り出し金の減額、同様に身体障害者保護費返還金の決定がなされたための増額補正を専決処分した。歳出、民生費に406万円を減額し、予備費に同額を増額した。

◇平成18年度中島村老人保健特別会計補正予算 (第4号) (専決)

既定額に44万円を追加し、

歳入歳出額4億114万円と専決処分した。

歳入は、支払基金に30万9千円、国庫負担金に33万8千円増額し、一般会計繰入金600万7千円減額。

歳出は、3月補正後に急に医療費が増えたことから医療給付費に44万円増額した。

◆議決された条例

◇中島村特別職 (非常勤) の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、選挙長等の報酬額を改正するもの。

◇中島村民健康保健税条例の一部改正

地方税の一部を改正する法律の執行に伴い、課税限度額の変更と、応能割と応益割の均衡を図るため、条例の一部を改正するもの。

◆議決された 補正予算

◇平成19年度一般会計補正予算 (第1号)

既定額に173万1千円を追加し、歳入歳出予算総額24億9370万4千円と定めた。

歳入は、県支出金にうつくしま園芸・畑作グレイドアップ事業費の県補助金に34万5千円、繰越金に138万6千円を増額。

歳出は、総務費に松崎バス回転場撤去工事費85万円、村税の還付金等に56万5千円、農林水産費において、うつくしま園芸・畑作グレイドアップ事業補助金に31万6千円を増額した。

◇平成19年度中島村老人保健特別会計補正予算 (第1号)

既定額に7万7千円を追加し、歳入歳出予算総額3億9261万5千円と定めた。歳入は、繰越金に7万7千円を増額。

歳出は、諸支出金支払基金に前年度実績に伴う交付金返還金に7万7千円を増額した。

折笠三吉議長に感謝状

県町村議会議長会長 退任

全国町村議会議長会理事 退任

「ご苦勞様でした！」



一昨年6月県内72人の町村議長を束ねる会長に就任した折笠三吉議長は、この任期満了により、同会定期総会をもって「県の会長」「全国の理事」をそれぞれ退任した。この間、議長は西白町村議会議長会長をはじめ、国・県の各種団体の要職を兼ねる傍ら、地方6団体の一角(町村議会)を代表して、地方行政の推進と地域振興に向けた国への積極的な各種要望活動を展開された。この度の退任に当たり、折笠議長へそれぞれの議長会から「感謝状」が贈呈され、「二年間という期間であったが、その責務を全うすることができたのは、皆様の格別なるご理解とご支援の賜物であります」と感謝の言葉を述べられた。

追加議案

六月定例議会最終日に村長提案として、追加議案一件が提案され原案のとおり議決された。

●議決された 村長提出議案

◇平成19年度中島村文化複合施設(仮称)新築工事請負契約締結

平成19年6月12日制限付一般競争入札に付した平成19年度中島村文化複合施設(仮称)新築工事「木造平屋建、準耐火構造、一部RC造、延面積1375.76㎡」について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、請負契約を締結するため、議会の議決を得るもの。
・契約金額 3億6159万6375円
・契約相手 郡山市富田町字権現林3の4

株才才バ工務店
(代)大場 周造

閉会中の 継続審査申出

六月定例会最終日に議会運営委員会(水野谷薫委員長)から、会議規則75条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関することの申し出があり、承認された。

委員長 水野谷 薫
副委員長 加藤 幸一
委員 吉田 茂美
委員 古内美之吉



村政報告(村長)

○法律に基づく報告 (3件)

報告第1号、平成18年度中島村繰越明許費計算書の報告。
昨年度より繰越した中島村介護保険特別会計の制度改正に伴うシステム改修について、地方自治法第146条第2項により報告する。

報告第2号、中島村の国民保護に関する計画作成の報告。
武力攻撃等における国民保護のための措置に関する法律第35条第1項により、「中島村の国民の保護に関する計画」を定めたので同条6項により報告する。

報告第3号は、平成18年度事業白河地方土地開発公社事業報告及び決算報告等について、地方自治法第243条の3第2項により報告する。

○行政報告

この冬の気候から、水不足や天候不順等が懸念されまし

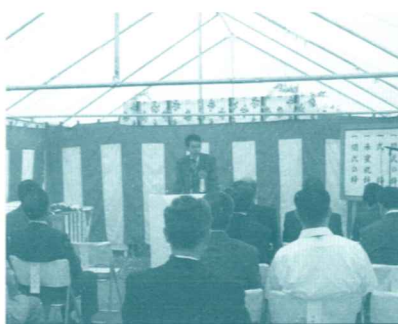
たが、農作業は順調に進み一安心しているところです。
今後は、関係機関と連絡調整を図りながら農作物の管理と病害虫の被害防止に対処してまいりたいと考える。

4月1日は、全村クリーンアップ作戦が早朝にもかかわらず、議会、行政区、子供会をはじめ、多くの団体・村民の参加を得て実施されました。

村民参加による「美しい田園景観の保持」を目指す本村といたしましては、誠に意義深い事業であると考えており、関係各位に深く感謝申し上げます。

○工事発注状況

☆吉子川小学校プールサイド



改修工事は、プール使用時に間に合うよう既に発注した。
☆文化複合施設(仮称)新築工事については、制限付一般競争入札制度により6月12日入札を予定しています。
建設に際しては、工事の安全に細心の注意を払うとともに、工期内竣功に向け万全を期していく所存でありますので、引き続きご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。
☆学校給食センター管理備品については、既に発注した。

中島村議会議員一般選挙のお知らせ

任期満了による中島村議会議員一般選挙を次のとおり行います。明るい選挙にご協力ください。

☆告示日/平成19年9月11日(火)

☆投票日/平成19年9月16日(日)

☆議員定数/8人

一般質問

6月定例議会での一般質問は、本会議2日目3人の議員が行った。その答弁の概要は次のとおりである。



水野谷 薫 議員

ホームページについて

水野谷 例規集、中島村の条例、規則、その他規程は行政事務上必要となるもので、その内容については村民が生活する上でも当然知るべきである。

しかし、多くの村民は例規集そのこと自体知らない方が多い。今、国・県の条例は公開されており、村の条例が公開されていないということは不公平である。

現在、多くの自治体が例規集等をホームページに掲載し

ている。これらが掲載されれば、村民の利便性が高まり、行政への理解も深まると考える。各種申請書類等もホームページから入手できるようにしている団体もあり、住民から好評を得ている。

そこで、本村も早急に掲載すべきと考えるが、次の2点についてお伺いする。

① 現在まで掲載されなかった理由は？

② 今後の取組みと対応について？



村長 ①②について

本村のホームページには、村の概要、村の案内、その他を掲載し、必要に応じて更新あるいは追加、削除してきた。

しかし、村の例規集については次の理由から掲載が困難であった。本村のホームページは、白河地方広域市町村圏整備組合において、同一のインターネットサーバーで運営されているが、このシステムは例規集の形式に対応できないために、掲載できなかった。

現在使用しているサーバーから、白河地域インターネット推進協議会へリンクする2つの方法による掲載に向け、現在準備を進めている。

行政の提出情報化の重要性から、昨年度より庁内に情報化推進協議会を設置し、電子自治体の推進に向けた検討がされ、村のホームページにおいてもその充実に努めていく所存ですので、ご理解を賜りたい。

水野谷 サーバー等が広域の中でできなかったが、一応準備している段階ということから、これが早急に行けるとで安心した。そこで、次の3点についてお伺いする。

③ 今までだと一般村民が役場に足を運んで、各種申請書を書いて出していたが、これをホームページからダウンロードして提出できれば便利であると思うが。

④ 例規集以外の村の各種行事や案内、入札結果等についてもホームページを通して公開すべきと思うが。

⑤ 入札契約情報、入札参加申請、村政の状況等について掲載されていないが。

村長 ③について
可能な限り現在もやっているし、これからも積極的にやっしていきたい。

④⑤について
公開ということなので透明性を保つ観点から、入札の結果等も当然住民にも公開することは、遠いものではないと考える。

水野谷 村長より大変前向きな考えが答弁され感心した。

村のホームページで公開されれば、日中忙しい方、暇のない方は、夜とか休日、または帰宅後に見ることができ、行政への理解と村民へのサービスにつながると思うので、これらを早急に公開されるよう要望し質問を終わります。





高久重夫 議員

村の振興対策について

高久 今年は選挙の年と言われ、何かと日本の将来について議論が取りざたされております。我が福島県、中島村についても選挙がなされ、小室村政にあつては今後4年間で託されたところです。

当村長も村民の期待に努力され、日々頑張っているが、活力ある村づくり、若者が定住しやすい村づくりを進める上で、基本となる工場用地・住宅用地の確保についての考えをお伺いする。

村長 村の振興を図るには、人口を増やすことが極めて重要であることから、住宅地の販売を促進するため、民間と一体となった広報活動ができないか模索している。

また、企業誘致も欠かせないことから、平成19年度に県の企業誘致推進協議会に加入した。また、昨年東京で開催された福島県企業立地セミナー

に参加し、中島村への工場誘致をアピールした。さらに、民間情報を得るために、村内経営者との懇談会開催や福島県東京事務所へも出向いた。また、具体的な工場用地の内容を示す青写真の作成も必要と考える。議員の皆様にも、情報の提供を願いたい。

高久 企業誘致などにあつて、村長は慎重ながらもオーダーメイドということである。模索されるが、東京から180kmと好条件にある福島県中島村は、その条件整備によってはより活発になり、村長の考えがいろいろと実現できる。松崎地区にある広域市町村圏所有の面積は。

村長 今後は工場用地候補地等の面積・価格・道路・水・電気等の情報を具体的に示した青写真を作成し誘致活動を展開したい。
広域市町村圏が取得した用地は道路用地を含め3万4489㎡。村が買収した面積4729㎡。

学校教育について

高久 平成19年、新年度がスタートし真新しい1年生が誕生し、毎日明るい声が私の

出勤と重なり、お互いのあいさつが日課となつている。

子供たちを見守る母の会、交通指導する先生方、お互い地域の皆様と子供たちが、毎日頑張っている姿が見られます。しかし、先月、大変な事件が我が県内で発生した。考えられない事件であり、多くの関係者がショックを受けた。次の3点お伺いする。現在の、①いじめ、②不登校対策、③児童・生徒の防犯指導について。



福島俊男 教育長

教育長 ① 県教育委員会独自の調査によると、本村小学校では数件、中学校で十数件となつている。本村の場合、いじめも深刻なものでなく解消しているが、今後とも注意深く見守るよう各学校にお願いしている。

その対策、教育再生会議のいじめ問題緊急提言や、文科省・県教会の通知等を踏まえ、

いじめを生まない学校づくりを目指し、きめ細かな観察調査早期発見、早期対応、組織的な対応を校長会を通じお願いしている。また、保護者、地域の方々の協力、各学校のいじめ根絶チームを中心とし、教職員一丸となつて取り組む。

② 18文科省の実態調査によると、本村の小中学校合作せて数名おります。
その対策、家庭や関係機関との連携を図り、子供たちの望ましい人間関係や教職員との信頼関係を築き、一人ひとりを大事にした暖かい学校・学級づくりにつとめる。

③ 児童・生徒が知らない人に声かけられたり、不審者に出会ったりした場合の危険回避の方法を身につける。

具体的には、各学校の防犯教室の実施、通学路の安全点検、安全マップの充実による危険箇所の周知、校区ごとの集団下校、家族の迎え、防犯ベルの活用、子供避難の家・村防犯協会・PTAの子供見守り隊・老人クラブの孫見守り隊などの協力により、学校・家庭・地域が一体となった取り組みが、子供の安全が守られる。今後とも児童・生徒の発

達段階に応じた実践的な防犯教育を推進し、安全確保に努めたい。

高久 校内暴力のデータが文科省から出ているが、子供たちには、すぐにキレる心や、ぶつつけようのない感情があるのではと思う。また、対教師対策として、子供たちが先生に対し、暴力を振るう。わがままをするなど、これら教育長としてどう考えるか。

教育長 現在の子供たちは少子化の進行や、核家族化、高度情報化など子供を取り巻く社会環境の急激な変化により、発達の過程で身につけるべき資質が十分培われていないのではといわれています。コミュニケーション能力が自身に自信が無い、他人から本当に大切にされていないなどの要因が考えられる。

高久 いじめや不登校はいつ・どこで起こるか分かりません。これら未然に防止するには、教職員への指導も大事であり、中島村の良い子供育成のためにも、教育長が自ら先頭に立つて努力されることを期待します。



島山 實 議員

教育行政について

◆いじめ未然防止対策

島山 教育基本法の改正に始まり、教育新時代と称した教育大改革をしようとする中、いじめ等による自殺事件が多発しているが、本村小中学校にあつて、いじめの未然防止に向けた対策・取組みは万全か？

教育長 いじめは学校の指導のあり方、子供同士の人間関係、家庭における子育てのあり方、社会環境等学校・家庭・社会、それぞれの要因、原因が複雑に絡み合つて発生すると考えられる。

学校としては、教育再生会議のいじめ問題緊急提言や文科省、県教育委員会の通知等を踏まえながら、いじめを生まない学校づくりを目指し、きめ細かな観察や調査等による早期発見、早期対応に努める組織的な取組みを、村内校長

会等を通じお願いしている。

保護者や地域の方々にも協力いただくとともに、各学校にもいじめ根絶チームを中心に指導体制を確立し、教職員一丸となつて取り組んでいる。

島山 県内の緊急調査によると、大体60%がいじめを感じているとのこと。いじめについて文科省は、他人の身体生命に苦痛を与えると定義づけしているの、いじめに対する教育は、その前であれば、これを防止できると考えられるが。

◆德育(心)の教育

島山 少年による殺傷事件が増加している中、高校生による母親殺傷事件が本件でも起きた。殺害後の加害者行動は文言で表せません。

学校教育の中で、知育・德育・体育と3つの柱があるが、德育つまり心の教育の欠落から来る悲劇であり、今、直ちに愛や命の尊厳について、学校教育で取り組む時期に来ていると思うが。

教育長 学校は子供たちの豊かな人格形成の場であり、子供たちが友達や先生と学び合い、自分がかけがえのない一人の人間として大切にされ、存在感や自己実現の喜びを味

わえるようにしていくことが大切である。

その基盤として子供たちの好ましい人間関係、教職員との信頼関係、暖かい学校、子供たちが安心して自分の力を発揮できることが大切である。

そのためには、道徳教育を充実させることが重要であり、変化の激しい社会において、他人と協調しつつ、技術的に社会生活を送れるための生きる力が必要であり、その核となる豊かな人間性を育てることが重要であると言われ、私自身もそうに考える。

島山 教師と子供がどのような心の通い合うとらえ方をしているかが、根本的に大切であるから、努力されたい。

◆不適格教師

島山 教師の不祥事・教師の質が低下する中、指導力不足、不適格教員がいるとのことであるが、村内の動向について伺いたい。

教育長 指導が不適切の教員とは、指導不足、資質に問題がある。精神障害により指導力を発揮できない教員となっている。県教育委員会では、定期的に事態調査をしているが、昨年度本村の各学校においては該当者なしとの報告を

受けている。

島山 指導力不足教員が全国で50人なんて数字がマスコミで報道されるが、本村にはないとのことである。

◆教育委員会

島山 最近教育委員会の存在価値が軽んじられる報道がある。また、地域と密着の学校教育が言われる中、教育行政の要である教育委員会が、しっかり取組んでもらわなければ、地域住民として一抹の不安を感じる。教育長が恒常的に教育現場に出向き、しっかりと状況把握すべきとの声があるが、今後の教育現場の取組みについて、教育長の所見を伺いたい。

教育長 教育委員会制度のあり方は、教育再生会議で検討され、今後の進捗状況を見守りたい。

また、教育長は日常的に現場に出向きということであるが、仰せのとおりであり、今後もそのように努力したい。

島山 昨秋のいじめ事案を抱えた北海道滝川市、福岡県筑前町の委員会のいじめの真相についての調べで、その対応について毅然としたものがとうとう感じられなかったことは非常に残念だった。これ

は恒常的に現場の状況を把握していなかったためである。このようなことから、周辺の間目も厳しく、先生及び教育長の質も当然問われてくるので、常に教育現場を訪れ、状況把握されることを強く提言する。

教育は学校だけの問題ではないとの回答から、学校・家庭・地域と一体となることが真の教育と考える。委員会としてもしっかりと取り組まれるよう心から切望する。

教育長 本場に子供たちも先生もそれぞれ一生懸命取り組んでおり安心してはいます。しかし、安心しては何か起こるかわからない時代から、今後またたびたび学校を訪問し、各校長と緊密に連絡を取り、子供そして教職員の課題等につき意見を交わしながら指導に努めたい。



議員派遣 「ベトナム」へ 行政視察

6月18日から6日間の日程で、ベトナムへ行政視察しました。成田国際空港を午前11時にフライト、現地ホーチミンに着いたのは夕方であった。日本は梅雨の最中であるが、ベトナムは雨季にさしかかり、平均気温28℃、湿度82%と高温多湿の常夏の国に降り立つ

たのは、人口800万人とも言われる都市ホーチミンである。人口850万人の約半分を30歳未満で占めるベトナムは、高度経済成長の波に乗り、成長率はアジア諸国の中では、中国に次ぐ高い水準を保っている。今回のベトナム視察は、「高度経済成長の続くベトナム社会主義共和国で生活する人々の実情と地方行政の係わり、そして日本企業の進出がどのような役割を担っているか等」を広く見聞することが大きな目的であった。

ホーチミンに一泊した議員一行は、翌日ベトナム中部ダナン、そして世界遺産のホイアンに向かった。ホーチミンと同じように市街地を駆け巡るバイクの多さには驚いた。その殆どが日本車であり、ホンダ・ヤマハ車が目立った。街の様子を見ても、さすが高度経済成長の波に乗っているだけあって、活気にみなぎっているのが肌に伝わってくるようであった。

ベトナム人は一般的に親日的で、日本人には好意的であると聞いていたが、ホーチミン市内には、日本人レストラン約50店ほどあり、現地人にも日本人にも親しまれ、日本の食文化を海外に伝える大きな役割を担っている。

また、刺繍・シルクなどは、ベトナムを代表する生活雑貨の一つで、これらは日本人女性の人気になっている。実際刺繍の作業現場を拝見したが、技術と根気のいる作業で、全員女性たちであった。また、ベトナム人の住宅を見ると、レンガ造りが主体だが、田舎に行くとかシの葉の家も多く、ベトナムらしいのどかな風景が目には焼き付けられた。

ベトナムの政治体制は社会主義共和国で、議会制度は一元制、共産党一党独裁のもと政治体制は安定している。経済面では、2005年のベトナムの実質GDP成長率は前年対比8.4%となり、アジア危機以降も高い伸び率となっている。ベトナムに再び投資ブームが沸き、中国での人民元の切上げ、反日感情の高まりから、不安を感じた日本メーカーが、拠点の立地先としてベトナムを見直している。賃金が安く、親日的なところが魅力である。行政組織は、中央レベル、省レベル、県レベル、町村レベルの四層構造になっている。省レベル以下が地方の行政組織となり、中央から地方にいたるピラミッド型に国家統治が行われている。

ホーチミン市の「広島トヨタ自動車(株)」訪問

ベトナムにおける日本企業の一つを見学した。広島トヨタは、2004年4月に設立、出資形態は100%出資会社であり、資本金300万ドル、従業員73名で営業している。

ベトナムにおける自動車販売台数のシェアは、トヨタ47



%を筆頭に、三菱、イスズ、スズキなどで70%を占めており、いかにベトナムが日本車を取り入れているかが分かる。これは日本文化とベトナム文化の相互性・共有化が図られていることと、日本人の勤勉さと旺盛なサービスピ精神が、ベトナム人にも受け入れられていることが、企業進出につながっている。

日本人スタッフに「ベトナムで特に売れる車種は？」と尋ねると、「ベトナム人は礼儀を重んじ、家族・夫婦・子供を大切にすることから、家族での食事やドライブ等に使う8人乗りの大型車(ランクル型)が良く売れています。」と笑顔で答えていたのが印象的であった。



自治功労者表彰

福島県町村議会議長会

☆11年以上在職者

- 小平 和男 議員
- 小針 久雄 議員
- 近藤 源三 議員



左から、近藤議員・小平議員・小針議員

このたび、小平和男議員・小針久雄議員・近藤源三議員が、村議会議員として地方自治の振興発展に貢献された功績が認められ、福島県町村議会議長会（会長折笠三吉）から自治功労者として表彰され、中島村議会第2回定例会の席上それぞれ伝達された。

今回受賞された各議員は、「皆様のご指導とご鞭撻のお蔭であり、引き続き村民福祉向上と村政発展のため尽力したい。」と感謝と抱負を述べられた。

議会のしごき

月日	事	項
5月17日	・福島県内新人議員研修会（福島）	
18日	・西郷村議会議長歓送迎会	
19日	・中島村商工会総会	
21日	・小学校春季運動会	
22~23日	・県交通対策協議会総会（福島）	
24日	・町村議会正副議長研修会（東京）	
24~25日	・交通安全・防犯パレード	
29日	・全国町村議会議長会理事会（東京）	
31日	・暴力根絶県民大会（郡山）	
6月1日	・県自治体地方6団体代表者会議（福島）	
4日	・県町村議会議長会理事会（福島）	
5日	・議会運営委員会	
11~14日	・県町村議会議長会定期総会（福島）	
16日	・6月定例議会	
18~23日	・第2回富士工業杯ソフトボール大会	
24日	・行政視察	
29日	・福島県消防協会白河支部大会（白河）	
7月2日	・西白町村議会議員ゴルフ大会（矢吹）	
3日	・県道棚倉矢吹線期成同盟会監査	
4日	・西白町村議会議長会定例会（白河）	
5日	・白河地方広域市町村圏市町村長・代表議長会議（白河）	
8日	・県道棚倉矢吹線期成同盟会総会（矢吹）	
9日	・第3回中島村消防ポンプ操法競技大会	
19日	・文化複合施設（仮称）起工式	
24日	・県町村議会議長会理事会（福島）	
	・議会広報編集委員会	



7/8 消防ポンプ操法競技大会

編集後記

季節外れの台風4号に続いて、7月16日新潟中越沖地震（震度6強）が発生した。被災された関係者に対し、心からのお見舞いと一日も早い復興を願うばかりです。▼本号が村民の皆様へ届く頃には、参議院選挙の結果が出ている。いずれの政党政権になっても、先進国では群を抜く借金大国には変わりはない。国・地方の長期債務は70兆円にならんとしており、そのつげが地方への補助金や交付税の削減と繋がっている。これらに頼ってきた地方市町村の財源確保は難しくなり、行政改革が急務となった▼議員法定定数18人の本村は、先の議会で条例定数を12人から8人とした。来る議員選挙においては、村民の声を行政に反映させるべく、確かな選択を願います▼ありのままに、分かり易くを心掛け編集に努めてきた4人の広報編集委員も、早4年の月日が経とうとしている。皆様の期待に沿わない面もありましたが、この広報が、今後とも村民と議会との掛け橋となることを願ってやみません。

（藤田）